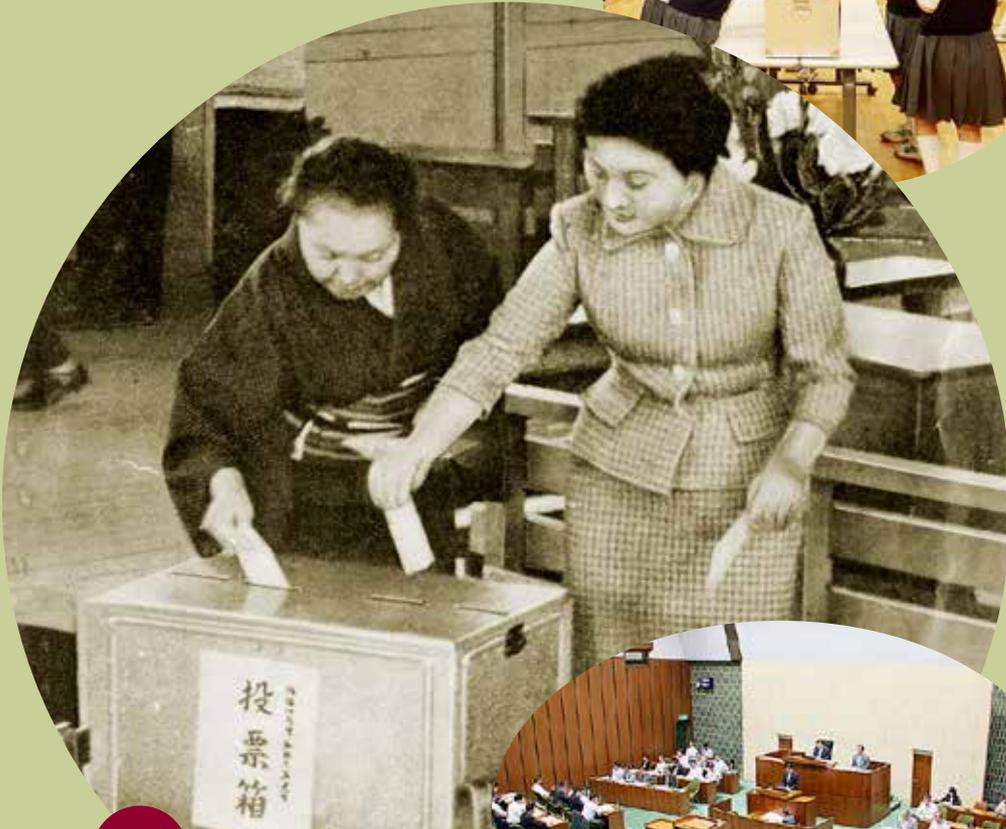


男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。  
仕事も暮らしも楽しむ。  
そんなあなたを応援する情報誌です。

特集

# 女性の 政治参画 70年



P12

「男女共同参画推進会議」  
第7期がスタートしました

P10

講座レポート  
コミュニケーション力アップ講座  
「一歩前のコミュニケーション力」

P9

世界の仕事・家庭・生き方  
「ガーナ編」

P8

データ・ウォッチング  
「10万人」  
1年間で介護・看護を  
理由に離職・転職した人

P6

女性の政治参画を  
進めるには

P4

政治参画70年の歩み

# 女性の政治参画 70年

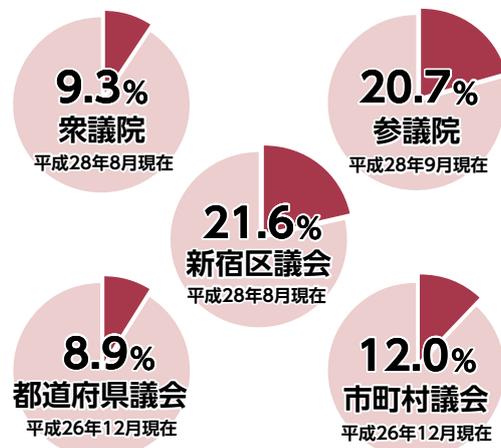


1946年、女性初の総選挙で誕生した39人の女性代議士

**女性**性が初めて参政権を行使してから今年で70年。この節目の年に行われた7月の参議院選挙では過去最多の28人の女性議員が誕生しました。しかしながら、衆議院議員に占める女性割合9.3%（44名）を見ても、日本の女性の政治への参画はまだまだ遅れていて、依然低い水準に留まっています。

女性の政治参画は、多様な民意の反映のためには欠かせません。誰もが自分らしく暮らせる社会に向けて、女性の参政権70年の歩みを振り返りながら課題を探りました。

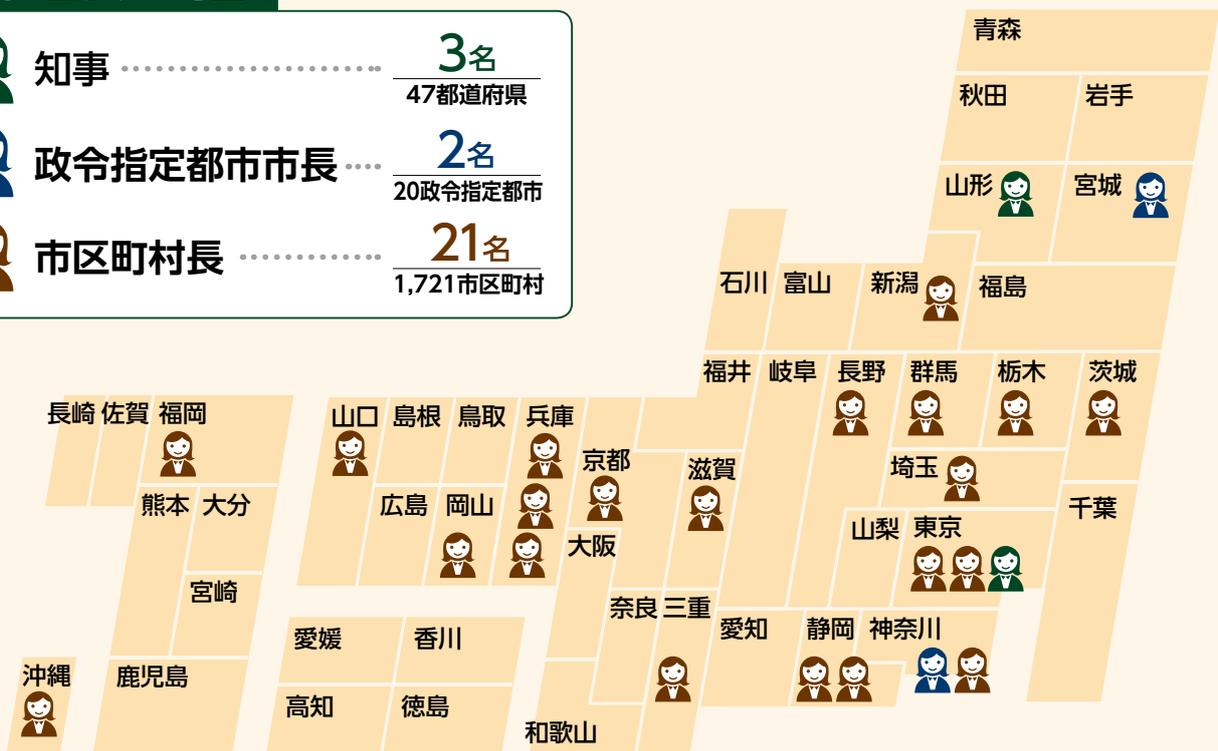
## 女性議員の割合



北海道

## 女性首長の割合

知事	3名	47都道府県
政令指定都市市長	2名	20政令指定都市
市区町村長	21名	1,721市区町村



# 女性参政権を獲得するまで

## 婦選運動 行動する女性たち

戦後、参政権を獲得した女性は、1946年4月10日の衆議院選挙で、初めて一票を投じました。誕生した女性議員は39人、衆議院議員に占める割合は8・4%でした。これは当時の世界平均3%を大きく上回っています。

ここに至るまでの道を切り開いてきたのが、婦人参政権運動に力を注いできた市川房枝をはじめとする女性たちでした。

日本で初の選挙が行われたのは、大日本帝国憲法が施行された1890（明治23）年、衆議院議員選挙のときです。ただし、選挙権があったのは25歳以上の男性で、数パーセントの高額納税者に限られており、女性は選挙権や被選挙権はもちろんです。いっさいの政治活動が認められていませんでした。

やがて、男性からは制限のない普通選挙権を求めた「普通選挙」が起こります。一方、平塚らいてう、市川房枝、奥むめ

おらは、1919（大正8）年、新婦人協会を設立して、女性の政治活動を禁止する治安警察法の改正を求めて働きかけ、政治的な集会に参加する権利を獲得しました。さらに、市川房枝、久布白落実らは80名の参加を得て1924年、婦人参政権獲得既成同盟会（婦選獲得同盟と改称）を結成。「婦選運動」（婦人参政権運動）の大きな推進力となります。

同盟は男性の「普通選挙法案」に対して、女性が入っていない選挙法は差別選挙であるとして「婦選法案」を提出。しかし、1925年に公布されたのは男子のみの普通選挙法でした。

1927年、婦選獲得同盟は5万人の署名を集めて請願、婦選なくして普通選挙を合言葉に運動を繰り広げます。1931年には女性にも市町村公民権を与える法案がはじめて衆議院を通過しますが、貴族院で否決となりました。

その後、戦争の混乱の中で活動はいつたん立ち消えてしまいます。しかし、市川房枝らはいち早く立ち上がり、1945年、新日本婦人同盟を結成。政府に女性の参政権、公民権、政党への加入を認める結社権を要望。同年、衆議院議員選挙法改正により、男性同等の参政権が認められました。女性参政権獲得が1947年施行の日本国憲法よりも早かったのは、戦前の女性たちの運動による成果と言えます。



婦人参政権の実現を呼び掛ける1925(大正14)年のちらし

## 暮らしの中から 声があがった

参政権獲得までの一連の流れからは、一つの大きな特徴を見出すことができます。それは「生活に密着した運動である」こと。

「民権ばあさん」の異名を持つ楠瀬喜多は夫に先立たれ、女戸主となったがゆえに、女性に選挙権がない理不尽さを知った。矢島楯子は酒乱の夫に苦しめられた経験から参政権獲得のみならず、廃娼運動にも貢献。画家と事実婚をし、2児を育てながら『青鞥』を発刊し続けた平塚らいてう。徹夜で原稿を書きあげたその日に母乳が止まった悲しみを後に語っている。幼少期、父親の乱暴に耐える母を泣きながらかばった市川房枝や、子育てをする母の立場で感じた不便さを解消するために行動した奥むめおもしろいです。彼女たちの運動は常に生活と表裏一体でした。政治と社会への挑戦へと突き動かす激しい衝動は、生活を良くしようとの思いからにはほかなりません。そこからは、男尊女卑が当たり前だった時代、必死に生き抜く女性たちの生き様を感じられます。



婦選獲得同盟で活躍していたころの市川房枝



雑誌『青鞥』（明治44年刊）



ポスター・ちらしの配布準備をする  
普選達成婦人委員会のメンバー

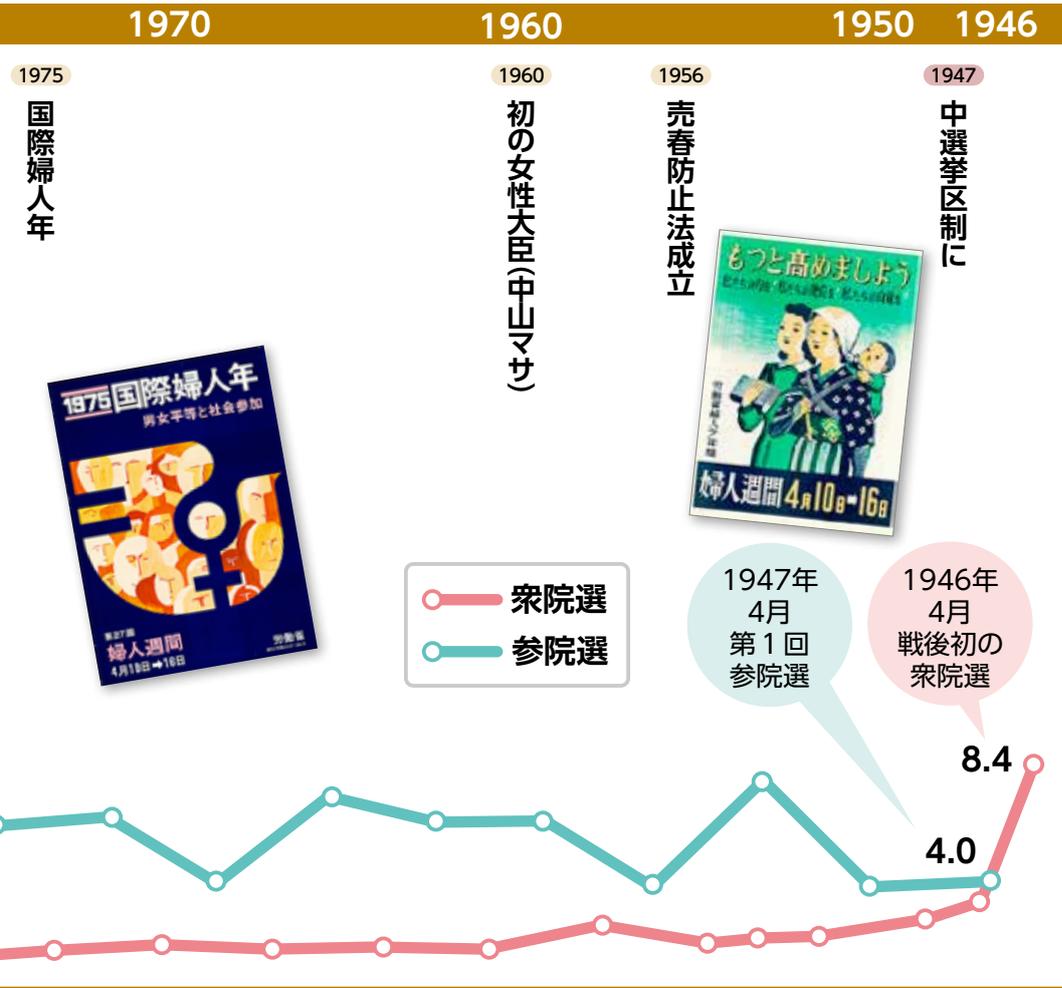
# 政治参画

# 70年の歩み

女性の政治参画はどう進んできたのか。何を成し遂げてきたのか。参政権を得てから70年の歩みを衆院選・参院選の当選者に占める女性議員の割合の推移とともにまとめてみました。

◆女性をめぐる社会の動き

◆当選者中の女性議員割合の推移



1947 中選挙区制に



1956 売春防止法成立

1960 初の女性大臣(中山マサ)

● 衆院選  
● 参院選

1975 国際婦人年



## 選挙制度で変わる女性議員数

女性が初めて参政権を行使した1946年の衆議院選挙では、79人の女性が立候補し39人の女性議員が当選し、華々しいスタートとなりました。

これには、当時は人口に応じて複数候補に投票できる「大選挙区・制限連記制」だったため、2〜3人目に女性を選ぶ人が多かったという事情もありました。とはいえ、衆議院議員に占める女性議員割合は8・4%で、これは当時の世界平均の3%を大きく上回っています。

また、翌47年には、1人しか投票できない中選挙区制に変わり、その年の第1回参議院選挙では女性85人の立候補に対し当選者が15人に激減。女性議員割合は4・0%となりますが、この数字も世界平均の倍近くありました。

## 女性候補を大量に擁立して上昇

1970年代から80年代半ばにかけて、女性議員数は停滞を続けます。86年、憲政史上初の女性党首の誕生をきっかけに、



婦人参政最初の総選挙で投票を呼び掛ける内務省ポスター

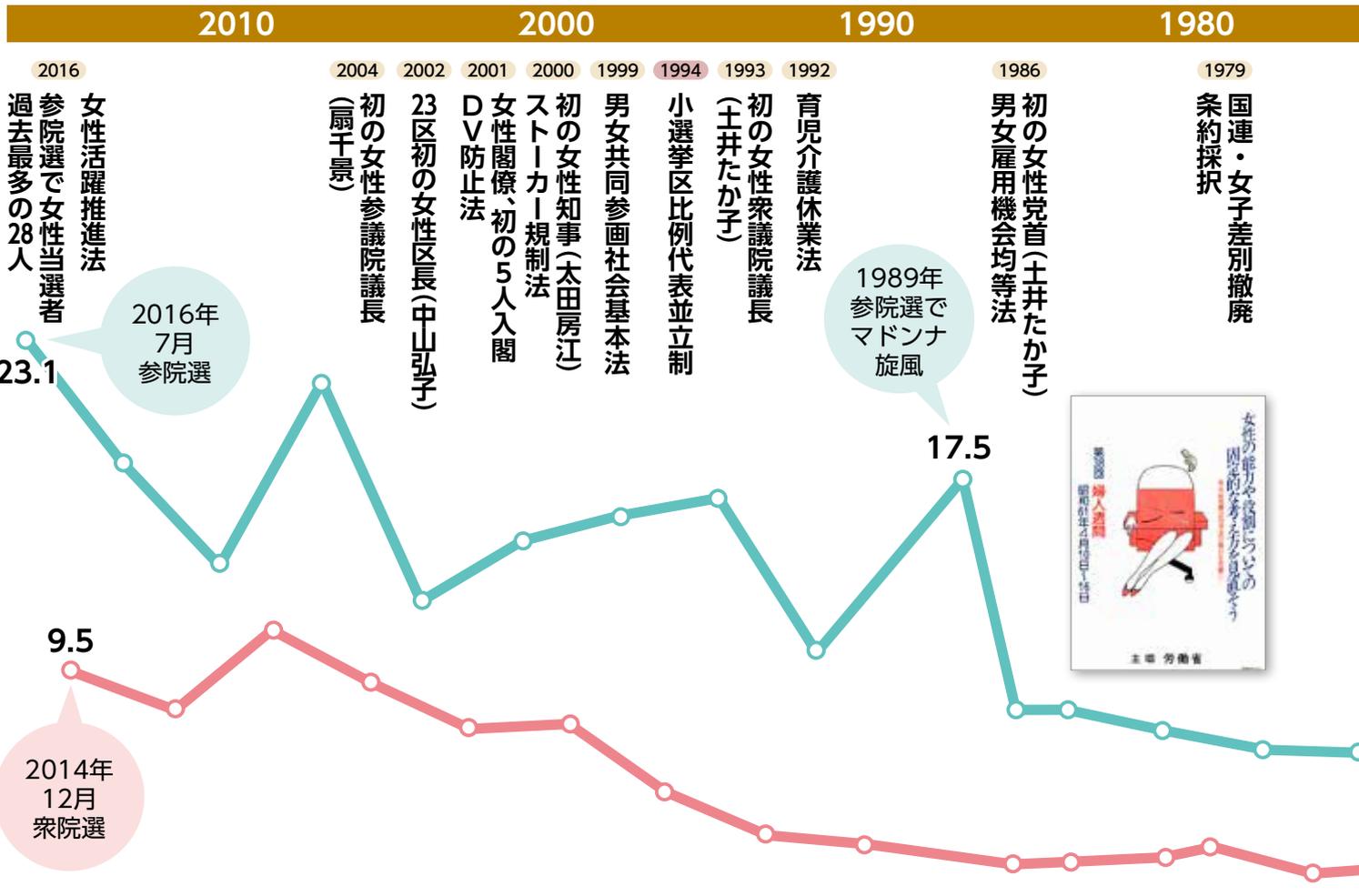
89年の参議院選挙では、女性候補(当時「マドンナ」と呼ばれた)を大量に擁立するなど女性層を意識した選挙戦術で、22人の女性議員が当選しました。その後も女性議員の数は、衆議院・参議院ともに、一進一退しながらも増加傾向にあります。

さらに、今年7月の参議院選挙では、過去最多の28人の女性議員が当選。参議院においては12人増え50人となり、女性議員割合は20・7%で、ようやく2割を超えました。また、東京都知事選挙では、初の女性知事が誕生するというトピックもありました。

## いまなお世界に遅れをとる女性の政治参画

女性議員や首長に対する注目が高まっているとはいえ、まだまだ政治における女性の参画は、諸外国に比べると明らかに遅れをとっています。

現在、下院における世界の女性議員割合は約22%です。日本の9・3% (衆議院) は、およそ20年前、北京・世界女性



1979 国連・女子差別撤廃条約採択

1986 初の女性党首(土井たか子) 男女雇用機会均等法

1989年参院選でマドンナ旋風



1992 育児介護休業法 初の女性衆議院議長(土井たか子)

1994 小選挙区比例代表並立制 男女共同参画社会基本法

1999 初の女性知事(太田房江) ストーカー規制法

2000 女性閣僚、初の5人入閣 DV防止法 23区初の女性区長(中山弘子)

2016年7月参院選

2016 女性活躍推進法 参院選で女性当選者過去最多の28人

2014年12月衆院選

### 1946年4月10日 選挙風景

終戦から8ヵ月後の4月10日、日本で初めて女性が参政権を行使しました。戦後初めての衆議院議員総選挙でもあったこの日、約1380万人の女性が投票。翌日の新聞記事に、投票所に列をなす女性たちの姿が大きく取り上げられました。この選挙は女性が初めて投票権を行使しただけではなく、39名の女性議員が誕生するという歴史的な出来事となりました。その後、女性議員たちは、女性ならではの視点から戦後の復興に尽力することとなります。戦前から女性参政権獲得運動のリーダーとして活躍した市川房枝は、好んで色紙に『権利の上に眠るな』という言葉を残しています。いま当たり前で享受している権利が、当たり前ではなかった時代があったことを忘れてはなりません。

会議が開かれた1995年の世界平均11%にも及びません。より生活に密着した都道府県議会の女性議員割合は8・9%、市町村議会は12・0%です。2015年12月現在で、全ての都道府県議会に女性議員がいる一方、3割以上の町村議会ではいまだに女性議員がゼロで、1人しかいない議会もまだまだあります。

**なぜ女性議員が必要か**

言うまでもなく人口の半分は女性であり、民意を反映することはもちろん、男女共同参画社会の実現には女性の力が欠かせないからです。

年表からもわかるように、女性議員が増えた時期には、女性の地位向上や人権が守られる法律ができています。とくに女性議員が大きく増えた89年以降、女性

が置かれた立場を代弁し、政策決定に力を発揮してきました。

男女共同参画社会基本法をはじめ、ストーカー規制法、DV防止法、改正男女雇用機会均等法(セクハラ防止、マタハラ防止措置が盛り込まれた)ができました。さかのぼれば、56年の売春防止法、79年の国連の女子差別撤廃条約採択もわかりです。

政策・意思決定の場における女性の視点の重要性は、災害時に女性の視点を活かした避難所運営でも明らかになっています。急速な少子高齢化や格差が広がるなか、生活者の視点を持つ女性議員の果たす役割は大きいといえます。保育園の不足、介護離職、非正規雇用の拡大、子どもの貧困など、早急に解決しなければならぬ課題が山積しています。これら問題に向き合ってきた女性だからこそできる政策決定が期待できます。

# 女性の政治参画を

# 進めるには

女性の政治参画に向けてどんな行動が必要でしょうか。さまざまな立場の方からメッセージをいただきました。

## なぜ参画は進まないのか

一つには、女性候補者が少ない点が挙げられます。諸外国は女性候補者の擁立を積極的に進めた結果、女性議員が飛躍的に増えました。国は2020年までに、指導的地位の女性割合を30%にする取組みを掲げていますが、政治の場ではほとんど進んでおらず、7月の参議員選挙では、選挙区・比例区の公認女性候補は2割に満たない数でした。

さらに、家事・育児・介護など家庭のことは主に女性が担うとする「性別役割分業意識」も障壁となっています。家庭責任から男性は免れても女性には重くのしかかり、立候補を思いとどまる大きな要因となっています。

また、「政治は男性の仕事」とする考えも根強くあります。女性議員に立候補を阻む要因を尋ねた調査では、「育児や介護との両立」「家族の支援が得られない」に次いで、「世間の女性役割に対する目は厳しく、有権者からの支持が得られにくい」が挙げられています。

さらに、女性は政党からの公認や支援が得られにくいことも大きく影響しています。選挙では、勝てる候補に当選回数が多い人を優先するため、現状では「男性優位の選出」に陥りやすくなります。

## 一人ひとりに求められること

女性の政治参画を進めるには、前述の要因を解消していくことが求められますが、一人ひとりにできることはたくさんあります。

## 女性の政治参画は世界では当たり前 女性議員を増やす具体的なアクション が必要です



### 三浦 まり

上智大学法学部教授

世界では、民主主義や人権の観点から女性議員を増やし、経済や少子化の改善策につなげてきました。2015年現在、下院の女性議員比率が30%以上の国は45カ国にのびます。男女がともに政治の意思決定の場に参画することは、今や民主主義国家の常識と言えます。

衆議院の女性議員比率が9.5%（※）で、191カ国中156位という不名誉な事実は、選挙制度を変えることによって確実に改善できます。

70年前に女性の参政権が実現した戦後初の総選挙では大選挙区・制限連記制（一人が2～3票持つ）によって39人の女性代議士が誕生、比率は8.3%でした。70年経って1.2%しか上昇していないのは、1948年からは中選挙区、1996年からは現在の小選挙区比例代表並立制の下で選挙が行われていることが一因です。

世界的には性別割当制（クオータ）が120カ国以上で実施されたことにより、女性議員が増えています。比例代表では男女または女男の交互名簿とすることも珍しくありません。日本でも政党がその気になれば男女交互名簿を作成することは可能ですが、重複立候補（小選挙区の候補者が比例代表でも候補となること）が認められ、重複候補に限り同一順位で名簿に登載できることから、政党が候補者に順位をつける拘束名簿が事実上空洞化しています。ここを変えていくことが、日本の場合は有効な手法となります。

まずは「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案」を成立させ、政党のコミットメントを引き出すことが重要です。この法律は候補者擁立の際に男女同数あるいは性別均等を目指す理念法で、全政党の合意形成に向けて現在調整中です。女性参政権70周年を機に、各政党の責任として主体的に女性議員を増やす具体的なアクションにつながることを期待したいと思います。

※2016年1月現在の列国議会同盟（IPU）のデータ

## 世界で一番 女性議員の 多い国 ルワンダ

女性議員が飛躍的に増えた国で取り入れているのが、議席や候補者の一定割合を、女性もしくは男女どちらかに割り当てる「クオータ制」です。

世界で一番女性議員に多い国ルワンダは、憲法で国会の議席の30%以上を女性に割り当てるとしています。まさにクオータ制を入れて、女性の力で内戦から復興した国といえるでしょう。さまざまな分野に女性を積極的に登用するのももちろん、女性議員と草の根活動が交流するなど、女性が一丸となっています。女性の地位が高くないアフリカ社会において、相続権を女性にも認める法律を成立させたり、女性の起業のための特別ローンや女性向け基金などの支援・啓発活動も行っており、女性活用の上では「先進国」となっています。

## 組織化に慣れている男性を巻き込んで 女性を政策決定の場に送り出そう！

### 安藤 哲也

NPO法人ファザーリング・ジャパン  
代表理事



女性のみならず、男性の生きづらさが改善されない一番の要因は、政策決定の場に男性が集中して女性が少ないことにあると思います。

育児も仕事も人生も、笑って楽しめる父親を増やしたいと、NPO法人ファザーリング・ジャパンを立ち上げました。今、男性の育休など部下のワーク・ライフ・バランスに配慮するイクボスの普及にも力を入れています。生活者の視点を持つ代表の女性議員が増えればあきらかに進むと思います。

それには、自分たちの暮らしを良くしようと活動する女性リーダーを、組織化に慣れている男性を巻き込んで政治の場へ送り出すことです。ぼくは子育てを通して、男女が補完し合うことの大切さに気付かされました。社会の色々な分野にも場面にも通じることです。

社会構造が大きく変わり、政策決定の場に女性が不可欠なのはあきらかです。男女で力を出し合い、女性の参画を応援していこうではないですか。

## 親たちが暮らしを考え 政治について対話する場を開いています

親となった4年前、仕事一辺倒だった生活から子と過ごす生活へと変わりみてきたのは、遊び場や保育の環境、エネルギーや防災などありとあらゆる場面において、暮らしが政治の上に成り立っていることでした。

仲間とともに「政治を敬遠せず、自分たちの暮らし方を考える、と捉えよう」と呼びかけ、親が政治との関わりについて対話する場を主宰し、のべ200名以上の親と学び続けています。またウィズ新宿編集委員を経て、新宿区外部評価委員として多世代の委員と共に行政の評価について意見を交換しています。

今よりも良い社会を残すためには、まずは半径3メートルの小さなことから問い直し、人と話し、行動することから始まるのではないのでしょうか。

### 藤岡 聡子

KURASOU.代表  
新宿区外部評価委員



#### ① 政治に関心を持ち、発言する

政治は自分の暮らしに直結するものです。政治や政策が自分の暮らしとずれている、何かおかしいと感じたら女性も積極的に発言していく。こうした言動が女性議員を押し出す大きな力となります。

#### ② 性別役割分業意識を変えていく

一番の壁となる性別役割分業意識は、男女が共に家庭や職場、地域の様々な場面でかかわることで解消されていきます。一人ひとりが実践していきましょう。

#### ③ 女性も地域の役職に就く

女性も参画するのが当たり前という土壌を作っていくうえでも、自治会やPTAの役職を積極的に引き受けましょう。

#### ④ 身近な政治教育

選挙権が18歳に引き下げられました。旧来の価値観にとらわれない若い世代が政治を変えていくかもしれません。学校や家庭でも政治について積極的に話し合う機会をつくりましょう。

#### ⑤ メディア・リテラシーを高める

ソーシャルネットワークを活用するなど、多くの人と情報や意見を交換しあい、世論を作っていくことも重要です。そのためにはメディア・リテラシー（主体的に情報を読み解き、活用し、コミュニケーションする力）を高めましょう。

\* \* \*

女性参政権は、市川房枝をはじめ多くの女性たちの勇気ある行動と粘り強い活動によって渡された男女平等への「バトン」です。この「バトン」を次の世代に渡し、より良い社会を作っていくことが、今の私たちの役割ではないでしょうか。

# データ・ウォッチング

## 「約10万人」

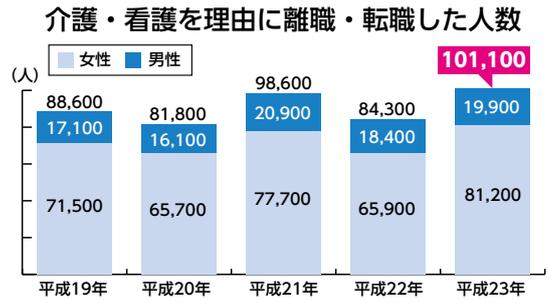
### 1年間で介護・看護を理由に離職・転職した人

高齢者人口の増加とともに、家族の介護のために仕事を辞める人は年々増えています。総務省「就業構造基本調査」によると、家族の介護や看護を理由とした介護離職者（転職を含む）は1年間で101,100人で、10万人を超えています。

#### 可能なら仕事を続けたかった

介護離職が増えている要因の一つに、仕事と介護の両立の難しさがあげられます。離職の理由を聞いた調査では、「仕事と手助け・介護の両立が難しい職場だった」が最も多く、次いで「自分の心身の健康状態が悪化したため」でした。

一方、離職時の職業継続の意向を聞いた調査では、半数以上が「継続しなかった」と回答しており、やむなく離職している状況がうかがえます。さらに、離職後の負担を見ると、



新宿区の男性の育児・介護サポート企業応援制度  
1回30万円を上限に区内中小企業へ奨励金を支給します  
[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file12\\_00011.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/file12_00011.html)

精神面・肉体面・経済面のいずれも負担が減るのではなく、むしろ負担が増したとする割合が高くなっています。

#### 高まる男性の介護ニーズ

もう一つ、男性の離職者が増えている点も見逃せません。介護離職者10万人のうち約2万人が男性で占められています。

これまで介護は主に女性が担ってきました。しかし、共働き世帯の増加に加えて、きょうだいの減少、家庭内の役割分担意識の変化などから男性も介護に携わる必要性が高まってきました。とくに単身者は仕事と介護を一手に担わなくてはなりません。いまや介護は男性にとっても身近な問題であり、男女共通の課題と

なっています。

#### 仕事と介護が両立できる職場環境

仕事と介護の両立が困難な背景には、長時間労働に加え、短時間勤務など両立のための制度が整っていない、上司や周囲の理解が得られないなどの不十分な職場環境があります。平成22年に改正育児・介護休業法が施行され、介護のための短期の休暇制度などが設けられましたが、取得率は低く女性で2・9%、男性で3・5%に留まっています。

厚生労働省の調査では、介護休業制度の整備や周知のほか、労働時間の短縮など柔軟な働き方ができれば、仕事を続けられた者が少なくなかったという結果がでています。つまり、勤務先での理解が得られ、介護休業等の制度が利用しやすい職場環境を整えば仕事と介護の両立がしやすくなるのです。

介護は育児と違い先が見えません。継続には経済的負担がかかります。介護後の人生を視野に入れた経済的基盤はとてども大切で、仕事が家族の暮らしを支え、介護も支えます。

国は2020年の初めまでに「介護離職ゼロ」を目指すべく取組みを進めています。介護休業制度への社会的な理解や企業側の制度づくり、働く私たちの意識を変えることなどがますます求められます。

## 本の紹介

### 『世界を変えた10人の女性』

池上彰／文藝春秋



お茶の水女子大学でおこなった集中講義を、教室の雰囲気そのままにまとめた一冊。世界を変えた女性たちの偉人伝を、やわらかな語り口で親しみやすく説明しています。

講義終了後、学生たちと熱くディスカッションするさまはさながら池上流白熱教室。女性にとってよい社会をつくるために、何ができるか、その糸口を探る。あなたにも、世界を変える資質が眠っているかも。

### 『18歳からの民主主義』

岩波新書編集部／岩波新書



「たった1票で何が変わる？」本書は、自分の暮らしと政治や選挙のつながりを示し、この疑問に明確に答えてくれます。寄稿者の一人である上野千鶴子さんは、このつながりを、「民主主義

は（生活を作る）道具だ」と述べています。この「道具」を使わなければ、自ら自分の生活を作る権利を放棄することになるのだと。民主主義の持つ力や本質について深く考えさせてくれます。

### 『愛を言い訳にする人たち

#### DV加害男性700人の告白』

山口のリ子／梨の木舎



DV加害男性の声を聞くことができる本に初めて出会いました。著者が代表を務める団体では、加害者向けプログラムを実施しています。DVの視点の多くは被害者の支援に向

けられてきました。加害者の更生に重きを置くこの本は、踏み込んだ見解を示唆。当事者でなくともDVの知識を持ち、理解することが必要です。DV理解への足掛かりとして、ぜひ読んでおきたい一冊です。

# 世界の仕事・家庭・生き方

国が変われば事情も変わる。  
日本人女性と結婚して日本に住むこと14年。ガーナ共和国出身のサイド・アハメッドさんにお話を聞きました。



—日本に来たきっかけをお聞かせください。

高校時代、日本の歴史に関する本を読んだから、日本を訪れてみたいと思っていました。パトナーとは代々木公園で開催されたイベントで出会いました。かねてから日本人女性に対して思いやりがあるとの印象を持っていました。

—日本人女性との結婚は私の夢でもあったのです。

—西アフリカのガーナ共和国は大自然が魅力です。他方、首都のアクラは経済・産業の中心地で人口も多いところです。女性はどんな仕事に就く人が多いのでしょうか。

都市部と農村部で多少事情が違います。都市部では商売に関わる人が多く、会社員や教師、看護師になる人もいます。農村部ではほとんどの人が農業に関わります。いずれにしろ、女性も男性も同じように働いています。

—ガーナ人女性のライフスタイルはどのようなものでしょうか。

ガーナでは「結婚して一人前」との価値観があります。女性は出産後4ヵ月間、仕事を休みますが、日本のように結婚・出産を理由に仕事を辞める女性はほとんどいません。結婚して仕事を持つことが求められています。ガーナは今、

男女が隔てなく活躍する社会になってきています。それはとても良いことです。

—日本の男性は長時間働きますが、ガーナでは残業もあるのでしょうか。

会社員は残業をしません。ガーナの人は長時間働くことをあまり好まないのです。その分、家族との時間をとても大事にしています。日本の男性は朝早く会社に行って夜遅くに帰ってきますが、ガーナではそうしたことはないです。

—家庭内での男女の役割分担はありますか。

伝統的な女性の役割といったことはありません。特に農村部ではそうした傾向が強いです。台所に男性は入りません。作物を植えるのは女性、それを管理するのは男性です。私たち夫婦に限って言えば、家事は分担です。お互い働いているのですから、当然のことです。料理もしますよ。

—日本のパトナーのあり方はサイドさんの目にはどう映りますか。

日本の女性は大変ですね。男性は朝から晩まで仕事。その間、女性は家事・仕事・子育てを一手に担わなければならないのですから。ガーナでは子どもをみんな育てる意識が強いので、兄弟姉妹や祖父母は子育てに協力的です。近所の人も、自分の子どもと同じように接します。みんな、大きな意味での「家族」ですから。

—今後の人生の目標や夢をお聞かせください。

リサイクルについて学び、それをガーナに広めたいです。日本には「もったいない精神」が根付いています。自然や物に敬意を払う考え方は、今後ガーナが学んでいかなければならないことだと思います。

## 男女平等事情



首都アクラの風景

カカオ豆の産地として知られるガーナは、西アフリカの赤道よりやや北に位置する共和制国家です。近年、油田開発でも注目されています。

男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（2015年）は、145カ国中63位で、日本の101位より上で、特に経済活動の参加と機会が13位で取組みが進んでいます。

とはいえ、都市と地方、豊かな南部と気候条件の厳しい北部という地域格差や、都市労働者と農民との職種別格差が広がっており、ガーナ政府の重要な課題となっています。

家庭内での決定権は男性が主ですが、女性が働きに出るなど、家計への貢献が増すにつれ世帯内での立場が強くなってきています。

●若者応援講座

「コミュニケーション力  
アップ講座」～一歩前のコミュニ  
ケーション力～(全3回)

講師・竹内康代氏

(2級キャリアコンサルタント  
技能士、臨床美術士)

年齢、性別に関係なく、多くの人が、「コミュニケーションは、難しい。でも、逃げられないもの」と、感じています。

だからこそ、少しでも楽しくコミュニケーションができればいい。

参加者全員がそんな期待を持ちながら、6月25日(土)「コミュニケーション力アップ講座」一歩前のコミュニケーション力」の第1回基礎編が始まりました。

**「敏感にならず、会話を楽しもう！」**

キャリアコンサルタントとして、長年の経験をお持ちの講師 竹内康代さんは、開口一番、「黙ってもいい」「避けてもいい」と言われました。



確かに、最近、空気を読む、心を読むということが盛んに言われています。誰にでも元気にあいさつしなくては。自分が良い人でなければ。そんなふうに、いつも自分に無理をさせていると、かえってコミュニケーションがきつくなってい



ます。極端なことをしなければ、黙ることも避けることも自分の意志を持ってコミュニケーションの方法を変えたことになり、あえて選択したと自分を認めていいのだと竹内さんは言います。

また、相手の言葉によって、好きだ、嫌いだ、あの人は意地悪だと思込んでしまうのではなく、『解釈を変えてみる』ことも大切です。たとえば、嫌味を言われたら、今日は機嫌がよくないのかも。意地悪な人は損な人。こんなふうに変えてみることで、感情的にとらえずにすみませう。

その他、話をする目的に集中する。自分の考え方の癖もあるので、周りにも相談して独りよがりにならず、味方を増やすなど『自分の考えや解釈を変える』と、コミュニケーションがもっと楽しくなると教えていただきました。

**「テストで分かる、あなたと私の違い」**

この講座の1回目と2回目の後半に性格診断テストがあり、1回目は、エゴグラム

というコミュニケーションのタイプが分かるテストでした。結果を共有するシェアタイムでは、参加者同士の比較や苦手なタイプの話で、大盛り上がり！参加者全員が、心地よいと感じることや物事の捉え方は千差万別、人によって違うことを実感できました。

なお、第2回実践編「人との関わりのグループワーク」では、OKグラムというテストを使って自己信頼について学び、第3回の表現編「右脳アートのコミュニケーション力アップ」では、オイルパステルを使って五感をフル活用して表現する右脳アートを制作。自由に自分を表現する楽しさを体感しました。

**次は、大人のコミュニケーションへ**

最後に、竹内さんから「自分らしいコミュニケーションから更に進んだ『大人のコミュニケーション』とは、自分と他者の違いを認め、尊重し、協力し合うこと。人は変えられないが、自分の考え方やとらえ方は変えられます。気付いた人から変わるほうが早いし、コミュニケーションも楽しいものになります」との言葉がありました。

自分と他者の違いを認め、尊重し、協力し合う『大人のコミュニケーション』。

性別や考え方の違いを認め合って社会を作っていく男女共同参画社会にふさわしいコミュニケーションの在り方です。講座を通して学んだことを活かし、男女共同参画社会に向かって一歩ずつでも進めていければと思います。

これからの講座

男女共同参画講座(協働)

「祖父母塾 入門編」

「何が変わった? 変わらない?」

イマドキの子育て事情と社会

平成28年12月1日(木)

午前10時～正午(無料)

講師: ぼっだ あきこ氏(NPO法人

孫育て・ニッポン理事長)

自主企画講座

「コーチング・コミュニケーション入門」

平成29年2月25日(土)

午後2時～4時(無料)

講師: 小澤 珠美氏(一般社団法人日

本青少年育成協会認定準上級教

育コーチ・PM級トレーナー)

実施場所はどちらも男女共同参画推進センター(ウイズ新宿)3階会議室

ワーク・ライフ・バランス  
推進セミナー

「パパとママになってからの

キャリア論」

平成29年1月14日(土)

午後2時～4時(無料)

講師: 山口理栄(育休後コンサルタント)

新宿区立産業会館(B1-2新宿)西新宿6-8-2

申し込み等の詳細は、それぞれ広報しんじゅくや、区施設に掲示するポスター、チラシでお知らせいたします。

# 若者のつどい 2016

～WAになろう新宿～

若者のつどいは、20歳代から30歳代を中心に、出会い、交流しながら、夢と希望をもって未来を切り開く力を持つよう、若者を応援し、元気を引き出すイベントです。

6回目の開催となる今回は新宿の魅力を詰め込んだ企画が目白押し。ご家族・友人等お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

**[日 時]** 11月19日(土)

午後1時～4時45分(午後0時30分開場)

**[会 場]** 新宿文化センター(新宿6-14-1)

**[問合せ]** 男女共同参画課(荒木町16、男女共同参画推進センター)

☎03(3341)0801 FAX03(3341)0740

**[主な内容]**

**▶大ホール**

- ・第1部 スペシャルゲストステージ  
区立落合第一小出身で、リオデジャネイロオリンピックに出場し、シンクロナイズドスイミングのデュエット・チームで銅メダルを獲得された三井梨紗子さん(ミキハウス)をゲストにお招きしてトークショーを行います。
- ・第2部 新宿にまつわるトークショー
- ・第3部 パフォーマンスタイム  
区内で活動する団体やアイドルによるステージをお届けします。



三井梨紗子さん

**▶3階小ホール**

よしもと新宿亭

上方落語家と漫才師他による本格寄席

**▶4階会議室**

○「お金のセンスを磨くライフ&マネー講座」(日本ファイナンシャル・プランナーズ協会)

第1部 「30歳から始めるラクラク貯蓄術」

第2部 「知って差がつくお金のふやし方」

○「ビジネスシーンで輝くためのワンポイントアドバイス」(新宿区文化観光産業部消費生活就労支援課)

第1部 「相手の心に響く、メッセージの伝え方」

第2部 「あなたに似合うパーソナルカラーを知ろう」

○競技かるた 実演と解説

**▶1階・2階ロビー・大ホールホワイエ**

○しんじゅく若者メッセ

行政情報ブースコーナー、区内で活動するNPO法人、企業、早稲田美容専門学校生によるハンドマッサージ等のブースのほか、新宿区と縁のある自治体も出展します。新宿CSRネットワークによるトークセッションやスターバックスコーヒー提供のカフェコーナーも開催します。



第6回

## ここからまつり を開催します

♪ みんな集まれ、  
つながる笑顔

年々地域に定着してきたここ・からまつりの季節です。毎年恒例の企画もあれば、新たな取組みもあり、多種多様です。施設をよく利用されている方、毎年ここ・からまつりを楽しみにくださっている方はもちろん、初めての方も、きっと楽しんでいただけます。

是非、お気軽にお立ち寄りください。お待ちしております！

**[日時]**

11月13日(日) 午前10時～午後3時まで(雨天時は内容を一部変更)

**[会場]**

新宿ここ・から広場(子ども総合センター、しごと棟、マザアス新宿、多目的運動広場等)

**[主な内容]**

●多目的運動広場

- ・ふれあい動物園(ウシ、ウサギ、ヤギ、アヒル等の動物たちと遊べるコーナー)
- ・親子で楽しむディズニー&ジャズ(奈美バンド)
- ・ここ・から広場にキャラクター集合  
(あつまるくん、シルバーくん、ふらっとくん等、癒し系キャラクターが勢揃い！)
- ・盛りだくさんのアトラクション

●子ども総合センター・しごと棟・マザアス新宿

- ・中高生によるバンド演奏
- ・お話の世界(乳幼児向け)
- ・ダンスパフォーマンス
- ・介護用品の展示・販売
- ・お茶処

・3Dプリンターのデモンストレーション

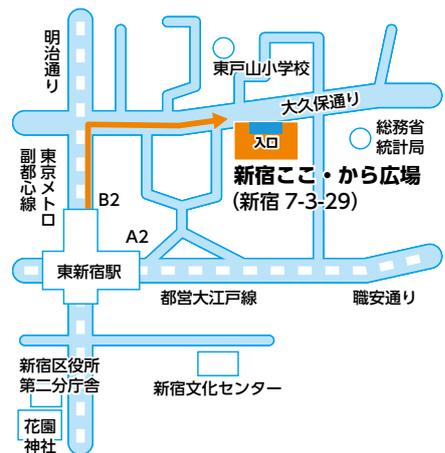
その他、屋台広場(焼きそば、ポップコーン等)、施設探検スタンプラリー、ゲームコーナー、体験コーナー等もあります。

**[問合せ]** 子ども総合センター管理調整係 ☎03(3232)0673



奈美バンド

交通



都営大江戸線・東京メトロ副都心線

東新宿駅から徒歩7分

都営大江戸線

若松河田駅から徒歩10分

JR山手線

新大久保駅から徒歩16分

都営バス

新宿ここ・から広場前停留所から徒歩1分

宿74 新宿駅西口ー東京女子医大

橋63 小滝橋車庫ー新橋駅(大久保駅前・新大久保駅前経由)

飯62 小滝橋車庫ー都営飯田橋駅(大久保駅前・新大久保駅前経由)

## 平成28年度 男女共同参画 フォーラム

日時：平成29年2月18日（土）  
午後1時30分～4時  
会場：四谷区民ホール  
内容：ワーク・ライフ・バランス推  
進優良企業表彰式  
講演 ほか

### 11月は児童虐待防止推進月間

#### 「さしのべて あなたのその手 いちはやく」

（平成28年度「児童虐待防止推進月間」標語）

虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト（養育放棄）・心理的虐待の4つがあります。子どもに配偶者暴力を見せることも心理的虐待です。

区内で起きた子どもの虐待の最初の通告・相談窓口は、子ども総合センターです。「心配かな？」と思ったらお知らせください。



#### ◎オレンジリボン運動

「子どもの虐待防止」のシンボルとして、オレンジ色のリボンを広める市民運動です。

【通告・相談窓口】子ども総合センター ☎03(3232)0675  
児童相談所全国共通3桁ダイヤル(24時間受付)☎189(いちばやく)

#### 11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

暴力は身体的な暴力に限りません。相手のことを自分の思いどおりに支配することが暴力です。

一人ひとりが暴力について正しく理解し、「お互いを尊重しあう意識」と「暴力は許さないという意識」を持つことが大切です。一人で悩まずに相談窓口にご相談ください。



#### ◎パープルリボン運動

女性に対する暴力根絶を訴える啓発活動の象徴です。紫色のリボンであれば、どのような形でもよく、それを身に付けることで運動への賛同を表明することができます。

【問合せ】男女共同参画課 ☎03(3341)0801

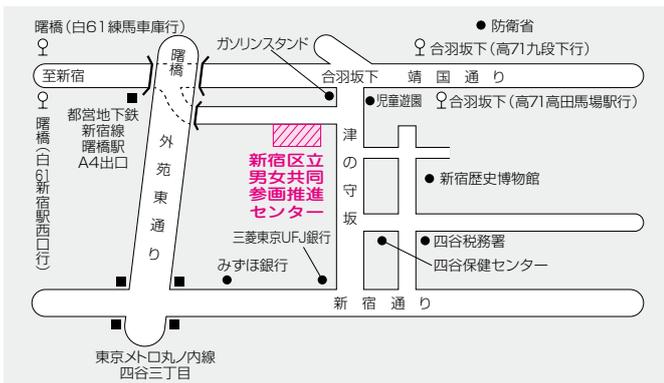
## 「新宿区男女共同参画推進会議」 第7期がスタートしました

8月2日、「第7期 新宿区男女共同参画推進会議」の第1回会議が行われ、区長による委嘱ののち、委員長に村田晶子氏、副委員長に井上匡子氏を選出しました。

委員の皆さんはこれから2年間にわたり、「第三次男女共同参画推進計画（平成30年度～）の策定」等の区の男女共同参画施策について意見交換等をしていきます。

### 第7期 新宿区男女共同参画推進会議委員

学識経験者	井上 匡子	学校	東 孝夫
公募区民	狩野 さやか	事業者	藤沢 薫
学識経験者	木谷 宏	地域団体	前田 昇
地域団体	國谷 寛司	学識経験者	村田 晶子
公募区民	杉本 恵	学校	持田 裕代
事業者	砂子 弘樹	公募区民	渡辺 修
地域団体	田邊 一枝	地域団体	渡辺 久枝
地域団体	服部 珠美		



## 125号の編集を終えて

「文章の書き方を学びたい」そんな動機で編集委員に参加しました。初の女性東京都知事が誕生するなど身近な出来事として女性の政治参画を捉えるいい機会となりました。女性参政権から70年、多くの女性の努力を学ぶと同時にまだまだ問題があることも実感しました。仕事に家事に介護に育児にとマルチにこなせる“女性”だからこそ、政治を含め幅広く活躍できる社会の実現にむけて今回の経験をいかしたいと思います。（木瀬 祐子）

特集のテーマ「女性の政治参画70年」が決まった当初は時事ネタという程度の感覚でした。しかし、編集会議と同時進行で、前都知事の辞任、21名の多数の立候補者が出た都知事選、初の女性都知事の誕生があって、調べて書くだけでなく、深くリアルに「投票」の重みを考えることができました。「婦人参政権が平等で平和な社会を築く手がかり“鍵”である」という市川房枝さんの想いを次につなげていきたいと思っています。（木村 桂子）

日本で女性が参政権を得てから70年、当時を知る人は高齢となり、私たちには遠い過去となりつつあります。今回の特集の編集に参加して、私が変わったのは、次の選挙のときにはきっとこの特集のことを思い出すだろうということです。選挙は、選挙ポスターに印刷された立候補者のものだけではない、過去から現在までの、たくさんの人々の権利なんだと感じるようになったのは、歴史に触れられたからだと思っています。（坂下 恭代）

黙っていても変わらない。今、踏み出す一歩が大きな波をつくる。そうして、婦人運動家たちは社会を変えました。それぞれの生活を背負って社会と対峙した彼女たちはその体温を感じるくらい、近い存在です。いち女性、いち母親としてできることは必ずあると知りました。“踏み出す”のが案外たやすいことも。参画とは計画意思決定に加わること。今後は、参政権の重みをずっとこの手に感じながら、投票所へ向かいます。（坂本 萌）

### 編集後記

特集「女性の政治参画70年」はいかがでしたでしょうか。参政権を持つことが当たり前でなかった時代のこと、そして今の政治と私たちの暮らしについて編集委員とともに意見を交わし、考えました。どうぞご感想をお聞かせください。

### 表紙写真

昭和34年4月30日執行新宿区議会議員選挙「選挙の記録」（中央）・中学校生徒会選挙の様子（左上）・新宿区議会の本会議場（平成28年9月）（右下）



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課  
新宿区立男女共同参画推進センター  
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地  
TEL03(3341)0801 FAX03(3341)0740



発行日 平成28年10月31日

この印刷物は再生紙を使用しています。